

新型コロナウイルス感染症の影響で

学びの継続が困難になった学生のための経済サポート

①神奈川県高校生等奨学給付金（私立高校等）＜R3年度＞

対象 保護者が神奈川県在住で家計急変により、収入が減少し、住民税が非課税世帯と同等になった家庭（R3年1/1以降）

金額 50100円/年額（認定基準日より月割り額で該当年度分を支給）

申請期間

令和3年12月8日まで

申し込み先 高等学校担当職員

詳しくはHPをご確認ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhisien/syougakukyuuuhukinn.html>

令和4年度については

6月下旬に情報が開示されます。

②東京都私立高等学校等奨学給付金＜R3年度＞

対象 保護者が東京都在住で家計急変により、収入が減少し、住民税が非課税世帯と同等になった家庭（R3年1/1～6/30の間）

金額 50100円/年額

申請期間

令和3年9月10日まで

申し込み先 高等学校担当職員

※7/1以降に家計急変した場合、申請は令和4年4月になります。

詳しくはHPをご確認ください。

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_shougaku_r02.html

令和4年度については

8月頃に情報が開示されます。

③社会福祉資金の特例貸付

緊急小口資金

対象 コロナウィルス感染症の影響で失業や収入減少により、一時的な生活資金が必要な方

金額 20万円以内

※上限金額を借りるには条件あり

期間 1年間据え置き後、2年以内で償還

※家計状況を配慮した措置あり

貸付利子・保証人 無利子・不要

申請期間

令和4年8月末日まで(R4年6月28日現在)

総合支援資金

対象 コロナウィルス感染症の影響で失業や、収入減少により、日常生活の維持が困難な方(生活再建までの支援)

金額 月額20万円以内(原則3ヶ月以内)

※上限金額を借りるには条件あり

期間 1年間据え置き後、10年以内で償還

※家計状況を配慮した措置あり

貸付利子・保証人 無利子・不要

申請期間

令和4年8月末日まで(R4年6月25日現在)

詳しくは HP をご確認ください。

<https://corona-support.mhlw.go.jp/seikatsufukushi/index.html>

④住宅確保給付金

対象 離職・廃業から2年以内または、収入が減少し、離職・廃業と同程度の状況にある方

※ただし、収入額や預貯金額、求職活動の現状を踏まえた条件があり

金額 家賃相当額を自治体から家主に支給

原則3ヶ月(延長申請可能) ※市町村が定める上限額があり

申請期間

令和4年8月末(R4年6月28日現在)

申し込み先 自治体の自立相談支援機関

詳しくは HP をご確認ください。

<https://corona-support.mhlw.go.jp/jukyokakuhokyufukin/index.html>